平成30年度

学校安全総合支援事業

実践報告集

長野県教育委員会

はじめに

平成 30 年も全国各地で多くの自然災害が発生しました。１月から３月にかけては、豪雪被害が各地で発生し、7 月の西日本豪雨災害では堤防破壊による浸水被害が多数生じました。大きな台風の被害としては、東から西へ迷走するもの、阪神を直撃し関空を水没させるもの、中部地区の 119 万世帯を停電させるものなどがありました。また、群馬県の白根山や鹿児島県の霧島山などの噴火もありました。それに加え、沖縄、島根、北海道、群馬、千葉、などでは震度５前後の地震がおこり、特に６月に発生した大阪北部地震では、小学生の尊い命が犠牲となりました。

県内でも５月に長野北部で震度５強の地震が発生したほか、台風や大雨による多く被害が発生しました。

異常気象については、ここ数年報じられ続けてきましたが、本年度は、記録的な大規模被害が多発し、史上初の観測レベルのものが多かったように思われます。

このような中、平成 29 年５月には、水防法等の一部改正により、浸水害・土砂災害に対する警戒が強化され、市町村地域防災計画に定められた浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内の学校等、要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務付けられました。

自然災害は避けられないものの、少しでも被害を軽減する「減災」が重要とされる時代を迎え、全国の自治体や学校において防災（減災）体制や防災教育に係る取組が推進されています。

本事業は、児童生徒が自他の生命を尊重することを基盤として、生涯にわたり健康で安全な生活を送るための基礎を培い、安全で安心な社会づくりに進んで参加し、貢献できる資質や能力を育てることを目的としています。

災害については、多くの学校で形式的な避難訓練が見直され、突然襲ってくる自然災害に備え、より実践的な避難訓練が行われるようになってきました。本事業の指定校では、授業以外の休み時間や掃除の時間等に発生を想定した避難訓練や予告なしの抜き打ち訓練等のほか、時間をかけずに反復して実施できるショート訓練、一次避難から二次避難へ、さらには引き渡し訓練といったより実態に近い訓練が、着実に行われています。

本報告集は、そうした指定校の優れた実践をモデルとして、広く県内に紹介し、各校における安全教育の取組を推進する上での参考にしていただくとともに、安全教育の一層の充実を図るため、実践事例をまとめたものです。日常の授業や特別活動等を通じて、地域や学校の実情に応じた安全教育を実践し、児童生徒の学校安全に対する意識の高揚を図る取組に本報告集を活用していただくようお願いします。

平成 31 年２月

長野県教育委員会事務局保健厚生課長　　神田一郎

目　　次

学校安全総合支援事業実施要項（防災教育）　・・・・・　1

緊急地震速報受信システム新規導入校の実践報告（ ２校 ）
学校名　（学校防災アドバイザー）

1　長野県諏訪養護学校　（廣内大助・気象台）・　4
2　長野県飯山養護学校　（白神晃子）　・・・・・　7

学校防災アドバイザー派遣・活用の実践報告（ 27 校 ）

3　佐久市立臼田小学校　（榊原保志・気象台）・　11
4　立科町立立科小学校　（榊原保志）　・・・・・　14
5　立科町立立科中学校　（榊原保志）　・・・・・　17
6　泰阜村立泰阜小学校　（西村雄一郎）　・・・・・　20
7　泰阜村立泰阜中学校　（西村雄一郎）　・・・・・　23
8　安曇野市立豊科南小学校　（本間喜子）　・・・・・　26
9　安曇野市立豊科北小学校　（島田英昭）　・・・・・　29
10　安曇野市立豊科東小学校　（廣内大助）　・・・・・　32
11　安曇野市立穂高西小学校　（廣内大助）　・・・・・　38
12　安曇野市立穂高南小学校　（本間喜子）　・・・・・　42
13　安曇野市立堀金小学校　（廣内大助）　・・・・・　46
14　安曇野市立明南小学校　（廣内大助）　・・・・・　49
15　安曇野市立明北小学校　（廣内大助）　・・・・・　57
16　安曇野市立穂高東中学校　（廣内大助）　・・・・・　61
17　安曇野市立堀金中学校　（廣内大助）　・・・・・　65
18　安曇野市立明科中学校　（廣内大助）　・・・・・　68
19　白馬村立白馬中学校　（廣内大助）　・・・・・　71

20 長野市立山王小学校 (本間喜子・気象台)・ 74
21 長野市立加茂小学校 (廣内大助) ・・・・・ 77
22 長野市立松代小学校 (千曲川河川事務所) ・・・ 81
23 長野市立信里小学校 (廣内大助) ・・・・・ 84
24 長野市立西部中学校 (榊原保志) ・・・・・ 88
25 長野市立豊野中学校 (島田英昭) ・・・・・ 91
26 須坂市立相森中学校 (榊原保志・千曲川河川事務所) 94
27 飯山市立木島小学校 (榊原保志) ・・・・・ 98
28 飯綱町立飯綱中学校 (廣内大助) ・・・・・ 102
29 長野県木曽養護学校 (白神晃子) ・・・・・ 105

学校安全総合支援事業　実施要項

１　趣　　旨

児童生徒等の安全を脅かす自然災害の発生等を踏まえ、地域や学校の抱える学校安全上の課題の解決を図るために、児童生徒等に対して、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成したり、「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高めたりする安全教育とともに、「危機管理マニュアル」の作成・検証や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築など学校の安全管理の充実・徹底について、地域から広域的に普及を図ることが重要である。

このため、防災教育を中心とした安全教育の指導法の開発・普及や通学時を含めた児童生徒等の安全確保体制の構築・普及について、学校外の専門家による指導・助言等を行うことにより、学校や地域における安全教育・安全管理の充実を図るものである。

２　事業概要

学校における防災教育を中心とした安全教育・安全管理等の取組を支援するため、下記の事業を実施する。

各事業を実施するにあたっては、県教育委員会に「推進委員会」を置き、県内全域への防災教育の普及充実に取り組む。また、複数の学校を含むモデル地域を設置する。

当該モデル地域の市町村教育委員会では「実践委員会」を置き、当該地域で取り組む防災教育の推進と市町村域内への普及充実に取り組む。

（１）地震災害に関する防災管理・防災教育

①　緊急地震速報受信システムの設置と学校防災アドバイザー派遣・活用

・　要配慮者保護の視点から、県立特別支援学校へ緊急地震速報受信システムを設置し、より実践的、先進的な避難訓練等を実施するなど防災管理・防災教育の推進を図る。

②　学校防災アドバイザーの派遣・活用（対象校に２～３回派遣）

ア　希望する小中特別支援学校に、学校防災アドバイザーを派遣し、地震を中心とした防災管理・防災教育の推進を図る。

（アドバイザーの支援内容）

○　避難訓練の視察及び指導 ○　「学校防災計画」、「危機管理マニュアル」等に関する指導、助言 ○　学校内外の安全点検、登下校中・休日等の災害発生時における対応及び連絡体制、児童生徒の待機・引き渡し、安否確認、地域との連携、防災マップ作成見直し等に関する指導、助言 （※気象災害から身を守るための防災気象情報の活用についての指導、助言）

イ　学校防災アドバイザー

信州大学教育学部	教　　授	榊原　保志　氏
信州大学教育学部	教　　授	廣内　大助　氏
信州大学教育学部	准 教 授	島田　英昭　氏
信州大学学術研究産学官連携	助　　教	本間　喜子　氏
奈良女子大学文学部	准 教 授	西村雄一郎　氏
宇都宮共和大学子供生活学部	専任講師	白神　晃子　氏
特定非営利活動法人 DoChubu		落合　鋭充　氏
特定非営利活動法人 DoChubu		古瀬　勇一　氏
（※長野地方気象台	次長	春原　城辰　氏）

③　公開授業の実施

防災教育の授業を公開することで、地域内の学校間で連携した取組を促進する。

（２）浸水害・土砂災害に関する防災管理・防災教育

① 学校防災アドバイザーの派遣・活用

ア 希望する小中特別支援学校に、学校防災アドバイザーを派遣し、浸水害・土砂災害を中心とした防災管理・防災教育の推進を図る。

（アドバイザーの支援内容）

○ 水害（河川環境）に係る防災授業の実施、防災教育担当教諭の支援 ○＊浸水害・土砂災害を想定した避難訓練の視察及び指導 ○＊「避難確保計画」の作成、「危機管理アニュアル」等に関する指導、助言 （※気象災害から身を守るための防災気象情報の活用についての指導、助言）

＊ 水防法の一部改正により市町村地域防災計画に定められた浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設（学校等）においては、「避難確保計画の作成」と「避難訓練の実施」が義務付けられたことから専門家による指導助言等の支援が必要。

イ 学校防災アドバイザー

国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所防災情報課長 宮尾 伸憲 氏

気象庁長野地方気象台 次長 春原 城辰 氏

（※気象庁と国土交通省の連携も可能）

② 公開授業の実施

防災教育の授業を公開することで、地域内の学校間で連携した取組を促進する。

3 事業実施期間

平成30年7月19日～平成31年1月15日 （予定）

4 実施方法

（1）事業の流れ

① 推進委員会、モデル地域及び実践委員会の設置

ア 県教育委員会は、推進委員会を置き、事業実施希望のある市町村教育委員会と相談して複数の学校を含むモデル地域を設定

イ モデル地域内には、地域内で中心的に取り組む拠点校を置き、他校との連携を図る

ウ モデル地域の市町村教育委員会は実践委員会を設置し、モデル地域内の防災教育の充実に取り組む

（実践委員会は、当該市町村教委担当者、県教委担当者、モデル地域内の各学校で防災教育を担当する教員（中核教員）、消防署、その他必要に応じて警察、学識経験者、PTA、地元自治会等で構成する。）

エ 市町村は、モデル地域の取組を域内に普及する

オ 実践委員会には学校防災アドバイザーを派遣する

② 緊急地震速報受信システムの設置と学校防災アドバイザーの派遣・活用（特別支援学校）

ア 県が緊急地震速報受信機の発注を行う。（機器は文部科学省が所有、学校へ貸与される。）

イ 県及び実施校、落札業者で、日程等の調整後、緊急地震速報受信システムを設置する。

ウ 設置後は、随時、様々な場面・状況に応じたより実践的な避難訓練等に活用する。

③ 学校防災アドバイザーの派遣・活用（対象校に２～３回派遣）

ア 市町村担当者は、モデル地域内の対象小中学校と学校防災アドバイザー派遣日程等の調整を行い、実施日の１週間前までに計画書をＥメールで保健厚生課に提出すること。

（公開授業日より２ヶ月前までに要項等を提出。文科省のＨＰで情報公開の予定。）

イ 上記により、学校防災アドバイザーの派遣を受けた場合は、１週間以内に報告書を保健厚生課に提出すること。

5 完了報告

実施対象校は、事業の実施内容を記録（写真及び文書）に残し、事業終了後１ヶ月以内（最終：平成31年1月15日）に、実績報告書及び事業の成果がわかる資料※をＥメールで保健厚生課に提出すること。また、本事業に関係する職員研修や安全教育（防災、交通安全、生活安全）等についても記録し、実績報告書に記載できるようにしておくこと。

※ 事業の成果がわかる資料・・・指導案、校舎内掲示物、転倒防止や避難、安全に関わる表示、写真、マニュアルや指導方法の改善点、児童生徒向けのチラシや家庭への通知等

緊急地震速報受信システム
新規導入校の実践報告

1　長野県諏訪養護学校　（廣内大助・気象台）

2　長野県飯山養護学校　（白神晃子）

本校における防災管理、防災教育の充実に向けた取組について
―　学校防災アドバイザー派遣・活用事業　―

長野県諏訪養護学校

1　はじめに

本校は、八ヶ岳の麓、標高 979m、富士山が望める自然環境豊かな諏訪郡富士見町の高原に位置する。諏訪圏域 6 市町村から通う、小学部、中学部、高等部、訪問教育部の児童生徒 171 名が、「自分らしさを出せる子・自分から精一杯取り組める子・生活を楽しめる子」を目指す子ども像として、明るく伸び伸びと学習している。児童生徒は広域から通学しており、スクールバスや電車を利用している者が多い。また、平成 31 年度からは、長野県富士見高等学校内に分教室が置かれる。

2　本校の防災体制について（概要）

本校は、年間 3 回の避難訓練を実施している。また、災害時には学校防災マニュアルに従って、教職員が防災組織を使った対応をしている。また、月 1 回の安全点検日を設けて、校舎内、敷地内の管理場所を点検している。

学校防災マニュアルは策定してあるが、児童生徒の通学範囲が広域であるため登下校時の対応や、交通の遮断等による帰宅困難者への備え、分教室設置による変更、改訂の必要性を感じている。

3　学校防災アドバイザーの関わり

(1)　信州大学教授　廣内大助先生より（安全防災係と教頭が研修）

①　防災に関しての対応は、1 個やれば 1 個安全になるので、できる所からすすめる。

②　部屋ごとに実際の避難をイメージして整備し、避難時の動線を確保する。例えば、ガラスが割れない避難通路を確保する、固定の棚に物を収納せざるを得ない教室では安全地帯を確保する、出入り口をふさがないような棚等の配置をする等の対応ができる。

③　固定されていないスチール棚の固定をすすめた方がよい。つっかえ棒や転倒防止板では不足なので、校務技師に依頼して壁への固定を行えるとよい。

④　備蓄品について

ア　備蓄品の運用方法を見直し、実際に使う状況を想定しておく。例えば、発電機はあるがそれをどこに保管しておくか、地震後そこから取り出せるか、燃料の保管はどうするか等、具体的に考えておく。

イ　ペースト食の備蓄が必要であれば、それを確保することも考えられるが、いち早く引渡ができるような方向で考えてみることも一考。

⑤　外部との連携について

ア　行政との話し合いをしていく必要がある。が、地域の防災と、自校の防災とは区別して考える必要もある。

イ　木曽養護学校、飯山養護学校でもこの事業を活用しているので情報交換の場を設けるとよい。

⑥　災害発生から1，2日の対策と、その後帰宅困難者や家族を受け入れるならその面への対応も考慮する。

⑦　（突然の出来事について苦手な児童生徒が少なくない中で、抜き打ち訓練をどこまでできるか不安がある職員に対して、）普段から防災教育をすすめて繰り返していくことがよい。身の守り方等を丁寧に伝える必要がある。ショート訓練で緊急地震速報の音に慣れる回数を増やす方がよい。実際の地震は突然の出来事である。

⑧　保護者への引き渡しは、単純な指示でできるように考える。引渡方法を保護者に徹底するのではなく、学校に来ればどうするのかが分かるような案内掲示を準備する方が実際には混乱が少ない。

(2)　長野地方気象台次長　春原城辰先生より（全職員が研修）

災害に対する教職員の見識を広め、防災意識を高めるために研修を行った。「子どもたちの命を守るためには　～防災気象情報の活用～」と題して、長野県の災害について、気象情報の収集方法、緊急地震速報の仕組みと行動等についてご講演いただいた。

一般的な内容であるので具体的に教職員が何をすべきか必要な備えは何かを聞きたかった、という感想がある一方、アプリで様々な情報が得られることや、警報、注意報に関する正しい情報を聞くことができよかった、正常化バイアスに陥って最悪の事態を想定しづらくなったり自分や身近な所は大丈夫と思い込んでしまったりすることの怖さやプロアクティブの原則に従うことの大切さを学んだ、学校として子どもの命を守ることの重大さを改めて感じた、という感想があった。これまでに防災に関する研修を受けたことがなかったという職員もおり、多くの職員が防災意識を改めることができる機会となったこうした研修を行うことの重要性を感じた。

4　事業の成果及び今後の課題

(1)　事業の成果

①　学校防災アドバイザーの先生に校内を視察し、危険箇所を指摘していただいた。高所に置いてある物の落下や出入り口付近に置いてある物の移動における避難路の封鎖等、様々なご指摘があったので、全職員が実際の地震をイメージしながら安全確保できるように点検整備をしていく。

②　緊急地震速報受信機を設置していただいたおかげで、緊急地震速報や地震の揺れで起こる音声を簡単に再現できるようになった。ショート訓練を計画し、突然の災害にも対応できるように防災教育をすすめたい。

(2)　今後の課題

①　これまでの避難訓練では抜き打ちの訓練や教室外での活動時の訓練はほとんどしていない。児童生徒への防災教育も、主に年３回の避難訓練の時だけであった。特別教室での安全地帯の確保や、廊下、体育館等、隠れる場所のない場所での身の守り方等を具体的に決めて、児童生徒に伝えたり、電車通学中の災害時の行動について生徒が自分で身を守れるよう考える時間をとったりする等、日頃から防災教育を行っていきたい。

②　学校防災マニュアルの見直しをすすめる。合わせて、学校防災アドバイザーの先生から指摘を受けた危険箇所について改善を図る。

５　まとめ

学校防災アドバイザーの先生に職員への研修をしていただいたことにより、職員の防災意識が高まったと感じる。研修の感想からそれが窺える。防災の係を担当しなければこうした研修を受ける機会は少なく、研修を受けた職員が校内で報告をしてもなかなか意識が高まりにくい。今回、全職員参加の研修ができたことは非常に貴重な時間であった。また、実際に地震が起きたら、この棚は倒れる、中の物は全部飛散する、動いて通ることが困難になる等、校内で指摘されたことのいくつかは、職員が危険だと認識していなかったことであった。具体的に何が危険か分かったので全職員で共有し、意識して点検できるようにしたい。

（文責　教諭　原洋行）

学校安全総合支援事業の取組について

～緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について～

長野県飯山養護学校

１　はじめに

飯山養護学校は、長野県で最北端に位置する特別支援学校です。冬になると、近隣の木島平スキー場にそり教室やスキー教室で出かけたり、学校の目の前の田んぼをお借りして、クロススキーに毎日取り組んだりして、雪と共に生活しています。

北信圏域６市町村から知的障がいのある児童生徒が通学しており、小学部 17 名、中学部 22 名、高等部 39 名の計 78 名の児童生徒が毎日楽しく学校生活を送っています。小学部・中学部では、生活単元学習を通して社会性やルールを学び、高等部では作業学習を通して、仕事をしていく上で必要なマナーやルールを学んでいきます。

また寄宿舎もあり、今年度は中学部１名、高等部 10 名の計 11 名が利用しています。月曜日～木曜日までの４日間を、自宅ではなく寄宿舎に宿泊して仲間と共に集団生活をしていく中で、自立に向けた力を育成しています。

２　飯山養護学校における防災体制について

(1)　避難訓練

回	月日	災　害　想　定	避　難　想　定
1	4/10	火災時	二次避難まで
2	7/3	移動時間帯の火災時	予告なし　捜索訓練まで
3	10/11	緊急地震速報受信システム利用	お昼休み時の各自での避難
4	1/16	冬の火災時	降雪時、校庭に避難できない場合

(2)　寄宿舎の避難訓練

回	月日	災　害　想　定	避　難　想　定
1	4/16	火災時	通常の避難訓電
2	6/25	夜間地区合同訓練（火災時）	地域の方との合同訓練
3	9/11	地震時	余暇時間帯での訓練
4	1/10	冬の火災時	部活動後の時間帯での訓練

(3)　避難場所・方法

①　通常：校庭　（降雪時：校門前南側通路）

②　二次避難：木島活性化センター駐車場

③　水害時：木島平中学校（スクールバス、職員の自家用車に分乗して避難）

３　緊急地震速報受信システム設置前の避難訓練について

・昨年は地震速報をＣＤに録音したものを利用
　それ以前は、放送（声）のみの訓練

・ＣＤには地震の揺れの音も録音されていて、その間は机の下に身を隠す訓練

４　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練について

・速報が鳴ってから、地震到達時間を設定できる。
・赤色灯を校舎のほぼ中心に設置したことで、寄宿舎や中学部、他の部の児童生徒も見ることができる。
・今回の避難訓練は、休み時間、しかも予告なしでの実施だったため、初めて速報システムを使用すると動揺する児童生徒も予想されたが、訓練の前日に業者のテストが入り、登校時間帯にテストする機会が持てたため、当日は混乱なく訓練できた。

５　学校防災アドバイザーの関わり

(1)　避難訓練計画・５年計画について事前にアドバイス
・避難訓練は、休憩時間帯での訓練ということでハードルは高いが、実践的で細かい想定についても配慮されている。
・５年計画については、必要な項目が網羅されているので、この計画を進めていく。

(2)　災害時の避難について
①　普段の生活からの防災教育
・「防災ポーチ」を持ち、中に最低限の食事、ヘルプカード、常備薬を入れて携帯しているとよい。
・自分のことを自分で説明できる力・自分で自分の命を守る力を育てる。
・日々の生活の中で自分は価値ある人間だと思える経験、役割を担っていく。
・安全な教室環境を整える。((5)の項目を整えていく)

②　防災教育の中で
・安全スペースに駆け込む練習も必要。
３秒くらいで駆け込め、ガラスなどの物が落ちてこない場所
・エレベーター前、赤色灯の下など、スペースにカードを頭上からぶら下げる、テープ等で囲んでおく、などわかりやすく示し、避難経路も掲示しておく。
・防災教育＝自己肯定感を高めていく。
・人に助けを求められるようにしていく。
・避難訓練ピクニックのような形で、一度児童生徒も木島平中まで行っておく。遠足のような形で、保護者にも行ってもらっておけるとさらによい。
・引き渡し訓練は、できる人からでもやっておく。体験しておいてもらうことが大切。
・捜索する場所をしぼることが大事。全部を捜索するのではなく、必要ないところ・可能性がないところは削り、大声で呼びながら回っていく。子どもが気づけるように。
・端の教室にいる先生が各教室、トイレ等を含めて確認しながら避難する。

(3)　避難訓練の事前学習をビデオ参観して
・まずは自分の身を守ること、一緒に避難することから。
・「これだけは最低限指導する」ものを共通した教材として用意しておく。
・毎年同じ教材を使うことで、翌年見て思い出すこともできる。
・机の下にもぐる練習は、先生がまずお手本を見せて、一緒にもぐって練習する。

・提示する資料（イラストや文字等）は見えやすい大きさのものを用意する。
・校内の安全マップ作りをしていく。一度に詰め込むのではなく、少しずつ伝える。

(4)　避難訓練の様子を参観して
・休み時間の訓練⇒その時間、どこにいたのか確認して、各場所での対応を確認しておく。（どこで止まったか）
・戻ろうとする子はいなかったか。その指導をしておく。
・避難用滑り台を利用して避難する場合も練習しておく。可能ならば、子どもの前後に職員が座り、下りてくる。

(5)　校内の教室環境の安全確認
・ロッカー類の倒壊防止のための固定をする。（固定が難しければ空き箱等を利用する）
・キャスターがついている物は、フックなどを使って壁等に縛り付けて固定する。
・棚やロッカー内の物が落下しないように、棚の手前に枠を設置するかゴムを張る。
・重い物は、下の方に置く。

６　事業の成果（○）及び今後の課題（△）

○緊急地震速報受信システムを設置していただいたことにより、長野県北部地震（栄村）のような大きな地震が万が一起きる場合でも、学校にいる間は早めに避難する体制がとれるようになった。
○学校防災アドバイザーの白神先生に多くのことをアドバイスしていただけたので、まずは職員の意識を変えることから始め、教室環境等については来年度の予算にあげながら改善していきたい。
△今年度は、10 月の予定されていた避難訓練しかシステムを使った訓練ができなかったが、来年度以降は、システムを使ったショートの避難訓練をしていきたい。
△一斉メールを利用して保護者に緊急時の連絡をし、家庭ごとにどのような課題があるか確認していく。（日中は連絡がとれない、○時以降ならば連絡が取れるなど）
△医ケア児童生徒の緊急時の避難マニュアル作成を進めたい。

７　まとめ

・本校は、年４回（寄宿舎でも４回）の避難訓練の際、色々な想定をして訓練してきている。今年度は、お昼休み中の訓練、しかも予告なしということで、児童生徒にとっては災害時と同様のシチュエーションでの訓練を行った。①それぞれの場にいた児童生徒と職員が、その場で地震がおさまる間、自分の身を守り、②居合わせた職員の指示で校庭に避難する、という初めてのケースだったが、予想していた以上に、児童生徒は落ち着いて避難することができていてこれまでの積み重ねを実感した。

①体育館での様子

②校庭への避難

・今後も、色々なパターンの訓練を計画し、緊急時に慌てずに行動できるよう経験を積み重ねていきたい。

（文責　教頭　藤澤里美）

学校防災アドバイザー
派遣・活用の実践報告
27 校

臼田小学校における実践的防災訓練の取り組み

―様々なことを想定した実践的な避難訓練および
児童自身が判断する避難訓練－

佐久市立臼田小学校

１　はじめに

佐久市立臼田小学校は旧臼田町の中心部にあり，児童数１８８名の学校である。

昭和４４年に完成した校舎は，平成２０年には耐震工事を行い，第一体育館は平成２７年に吊り天井落下防止対策工事を行ったものの，古い造りに変わりはなく，地震等の災害において，自分の命を守るための訓練は欠かせない。

２　佐久市立臼田小学校の防災体制（概要）

「防火・防災計画」や「危機管理マニュアル」等によって防災計画をたて，学校防護団は学校長を本部長として全職員で組織している。避難訓練は年３回，引き渡し訓練は年１回行っている。今年度も「学校防災アドバイザー活用事業」の対象校として，信州大学教育学部教授榊原保志先生から指導をいただき，より実践的な避難訓練を目指している。

３　年３回の避難訓練

（１）１回目　４月１８日　火災発生の想定

①ねらい

ア　各自の教室からの避難経路を理解する。

イ　避難の基本を身につける。(放送を聞く，「おはしも」等)

（２）２回目　８月３０日　緊急地震速報が流れ，地震，火災発生の想定

①主なねらい

ア　全校児童を安全に集団避難させることによって、地震等の災害時の避難の方を理解させる。

イ　自分の生命の安全について、常に関心をもち、非常事態発生に即応できる技能や態度を養う。

ウ　災害時に「誰が，何を，いつ，どういう手順で行うか」という具体的な実施事項とその手順を確認し、教職員の適切な指示及び誘導訓練を行う。

②職員の係活動は「異常なし」ではなく，「異常あり」の想定

【想定１】逃げ遅れた児童が１名いる。

※本部は消防職員に逃げ遅れた児童名を報告し、校舎配置図を渡す。

【想定２】体調不良を訴える児童やけがをした児童が複数名いる。

※担任と児童管理班、救護班は具合の悪い児童やけがをした児童がいないか確認し、いた場合は適切な処置を行う。

（３）３回目　１１月８日　児童への予告なし，休み時間に火災発生の想定

①主なねらい

・予告なしで実際の火災が発生した際に、児童一人一人が、放送をよく聞き、自分で判断し、素早く避難できるようにする。

・実際を想定した係活動を行い、予告なしの火災発生・災害発生の際、職員がどのように動いたらよいかを確認する。

②榊原先生のご指導

＜職員について＞

ア　放送の聞き方が不十分な児童がいるため，放送だけを聞く訓練を時々実施する。

イ　児童捜索の際は，掃除ロッカーや戸棚，机の下なども確認する。

ウ　放送機器が使用できない場合を想定した訓練も必要である。

エ　引き渡し訓練と関連づける。

オ　避難訓練や引き渡し訓練を幼保小中で行うなどの連携を考える。

カ　総合的な学習の時間を使って，登下校中や家庭にいる際に被災した場合

やその後の避難生活についてなど，防災学習を行う必要がある。

４　事業の成果及び今後の課題

昨年度に続き，緊急地震速報受信システムの設置と学校防災アドバイザーの派遣により，本校が目指す，より実践的な避難訓練を行うためのポイントを明確にすることができた。来年度実施する避難訓練において，試行錯誤しながら，更に，児童の身を守る方法について，全校で考えていきたい。

（文責　教頭　櫻井　孝）

立科小学校における防災教育の充実に向けた取り組みについて

－緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について－

立科町立立科小学校

１　はじめに

立科小学校は、長野県の東に位置し、町の南は白樺湖に接する人口約 7，200 人の小さな立科町にある小学校である。40 年前に 3 つの小学校を統合し、町に一つの小学校になったため、児童はかなり広範囲の地域から通い、バス通学の児童や、家庭の送迎で登下校する児童もいる。全校児童は、約 300 名で、各学年 2 学級ずつと特別支援学級が 4 学級、合計 16 学級の学校である。

学校の周りには、保育園、小学校、中学校、高等学校がそれぞれ 1 校ずつあり、密に連携して教育を進めている。今回の「学校安全総合支援事業」も、町の教育委員会が受け、小中学校で共に取り組んでいる。

２　立科町立立科小学校の防災体制について（概要）

地震や洪水といった災害の少ない地域で、防災に対して町全体の意識も、学校の意識もあまり高くなく、今回の防災アドバイザー活用事業に参加するまでは、学校単位、役場（地域）単位の防災計画しか持ち合わせていなかった。学校は、被災の際の避難所になっているが、そうなった場合の用具・手順等何もない状態だった。

今回の事業を受けて、昨年度初めて地震による被災を想定した全校引き渡し訓練を行った。また、役場・保育園・小学校・中学校で、防災について話し合い、共通の課題を共有することができはじめている。

３　役場・保育園・小学校・中学校合同引き渡し訓練の取り組み

昨年度、小学校のみで行った引き渡し訓練の成果と課題を、町教委・消防団と共有し、本年度は、保育園・小学校・中学校合同で行うことを年度当初に決定し、年間計画に位置づけた。

(1) 打合せ会の実施

・昨年度の小学校での訓練の様子を、各校（園）の担当者が知り、今年度の実施方法について検討した。

（参加者　役場総務課（消防団担当），町教育委員会，保育園・小学校・中学校各担当者）

【打合せの内容】

①想定の地震が起こる時刻

②連携し、引き渡しが決まる手順
③保護者へのメール配信の時刻
④引き渡し開始時刻
⑤周辺道路の消防団による車両誘導の方法

(2) 当日の訓練（小学校独自）

４校時：緊急地震速報受信システムの訓練音を使用し、児童の避難訓練を行った。

昼食時:余震が予想されるため､その後引き渡しをすることを関係機関と相談の上、決定し、児童に連絡。
保護者メールで、引き渡し訓練実施内容を送信。

防災給食（避難所の食事を体験）

↑その容器のままいただけるレトルトの汁

↑主食は、お茶碗を汚さずに済むように
サランラップでおにぎりを握った。

５校時：安全係による防災学習を全校で行う。
防災クイズ･避難するときに持っていく物　等について､縦割り班で考えた。

15:15：引き渡し訓練開始。（防災アドバイザー参観のもと）

４　学校防災アドバイザーの関わり

(1) 自治体との連携や合同引渡訓練後の具体的なアドバイス

・支援事業を受けたことにより、町の防災担当部署（総務課）、町教育委員会と一緒に具体的なアドバイスを受けることができた。

５　事業の成果及び今後の課題

・引渡訓練に併せて、全校で防災学習に取り組むことができ、職員・児童共に意識が高まったように感じる。

・２回目の引き渡し訓練であるため、保護者の動きがとてもスムーズになり、継続していくことの成果を感じた。

・実際に被災した際を考えて、町の保育園、小学校、中学校、役場担当部署と連携して、引渡訓練を行うことができたことで、保護者の動きや、交通安全面での課題も明らかになった。課題を修正し、訓練を継続していくことでよりいきる学習になっていくと考えられる。

・児童への防災教育を全校で行うことができたが、各学年・学級での推進ができてい　ない。どの時間で、どの程度行うことができるのか指導計画を作り、来年度以降実践し、自らが、自分や周りの人の命を守るために行動できる知識や自覚を育てていきたい。

（文責　教頭　戸谷明子）

学校安全総合支援事業の取組について

－緊急地震速報受信システムを利用した
避難訓練及び保護者引き渡し訓練の実施について－

立科町立 立科中学校

１　はじめに

本校は、佐久地方の西南、立科町のほぼ中央に位置し、北に浅間山、南に八ヶ岳・蓼科山を望む自然に恵まれた地にあり、全校生徒数は１６５名、教職員数３４名の小規模の学校である。中学校は標高６８４ｍで、近くの河川から見て高台に建てられており、また地盤も固く地震による大きな被害や火山噴火・河川氾濫などの自然災害が少ない地域でもある。

学校教育目標『健康で粘り強い心と身体・深く確かな知識・思いやりのある美しい心』を達成すべく、全職員と生徒で日々の活動に取り組み、落ち着いた雰囲気で授業や部活動等に取り組んでいる。

２　立科町立立科中学校の防災体制について（平成 25 年度以前）

立科町教育委員会指導のもと、防災体制の確立に努めてきた。具体的には『危機管理マニュアル』の見直しや年３回の避難訓練などを通して、職員・生徒が自ら命を守る防災体制作りを目指してきた。

３　緊急地震速報受信システム設置前の避難訓練について（平成 25 年度以前）

第１回目（４月下旬実施）：火災を想定し避難経路の確認と身の安全を守ることを学ぶ。
第２回目（９月上旬実施）：地震を想定した避難方法を学ぶ。
第３回目(１１月実施）：予告なしで教科担任の指導下での避難を経験する。
いずれの避難訓練でも校長・係・学級担任からの後指導が追加され、静かに素早く行動することの重要性を理解させるよう努めた。

４　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

(1) 緊急地震速報受信機設置による取組

ア　教職員に対する説明、及び研修

４月の職員会にて防災安全係による校内の防火、防災施設設置状況の説明に併せ、緊急地震速報受信機の使用方法や、受信機が作動した場合の対処の方法を全職員に周知徹底した。

イ　生徒に対する指導

緊急地震速報の仕組みについて各学級で指導を行い、受信システムが作動し

た場合、どのような行動をとれば良いのか、授業中、休み時間等状況に合わせて取るべき行動を学習した。

(2) 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練（平成３０年度）
計画されていた３回の避難訓練を実施した。
○第１回防災訓練（４月１３日実施）：火災に対する避難訓練を行う。
○第２回防災訓練（９月５日実施）：地震に対する避難訓練を行い、集団下校訓練を実施。
○第３回防災訓練（１１月９日実施）：地震に対する避難訓練を実施。緊急地震速報受信システム訓練モードを活用。防災アドバイザー榊原先生より講演及び御指導。

５　学校防災アドバイザーとの関わり

平成２８年度に校内の施設を視察していただき、防災の観点から改善のアドバイスをいただいた。このアドバイスをもとに、『立科中学校防災計画』の改定を行い、立科町教育委員会と連携しながら、防災の観点からの学校施設の改善計画の立案と、『立科町地域防災計画』に沿って災害時の避難所としての学校利用計画を作成した。アドバイスを受けて、平成２９年度に校内階段の脇に堅牢な落下防止網を設置され、災害時はもちろん普段の学校生活に於ける安全確保が可能となった。こうしたハード面での安全対策をより強化した上で、避難訓練にて、学校防災アドバイザーによる避難訓練時の指導をいただいた。併せて立科小学校、蓼科高校の職員も参加して，職員向けの講演会(東日本大震災の地震や津波などの有事の場合の対処の仕方等)を実施した。三校連携しての防災体制について大地震を想定した危機対応についての指導をいただいた。これにより、町内小中高教職員の意識を高めることにつながり、各学校での防災計画を捉えなおす契機となった。本年度は、立科町の協力を得て、保小中連携保護者引き渡し訓練を実施した。町消防団による交通整理と駐車場への誘導などの支援を受けて安全に帰宅できるよう配慮をしていただいた。当日の防災アドバイザーによる講演会では生徒が防災意識を高めるうえで基本の知識や防災への準備行動についてのテーマでお話いただいた。

<消防団による保護者引き渡し訓練時での自家用車誘導>

６　事業の成果及び今後の課題

全職員，全校生徒、及び保護者への防災・安全への意識を高める契機となった。

大規模地震の際の身の安全確保や心構えと避難方法について、地震，防災への意識を高め，有事の際の行動についてアドバイザーによる講演を聞き、実際的に考えることができた。

今後の課題として，以下の点が明らかとなった。

- 大地震による緊急災害時を想定して、保護者への引き渡しについて町、保育園、小学校との連携を取り合い、交通事情を含めた体制づくりの在り方について更に検討を進めていく必要がある。
- 有事の際の避難所としての学校の体制、食料等の備蓄や利用方法，避難所の設営と運営について町とさらに綿密な連携をしていく必要がある。
- 防災アドバイザーによる防災教育への支援と助言について、再度確認し、今後の防災訓練を含めた防災体制づくりの見直しと引き継ぎが必要である。

７　まとめ

例年実施している防災訓練や防災学習等を通して生徒に命を大切にする教育が浸透してきている。これを更に充実していけるよう、職員研修や防災教育を進め、保護者を含めた防災意識を更に高めていく活動の定着を進めていきたい。

（文責　教頭　土屋　武）

学校安全総合支援事業の取組について

― 緊急地震速報受信システムを活用した防災訓練と
学校防災アドバイザー活用事例から ―

泰阜村立泰阜小学校

1　はじめに

本校は長野県南部の山間地に位置し，全校児童７９名の小規模校である。泰阜中学校と隣接し，校庭や体育館，プール等の施設を共用している。

中学校と連携しながら進めてきた本事業も平成２６年度から数えて５年目を迎えた。本年度は，これまで継続している緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練および訓練を受けての小中合同職員研修と，過去のご指導内容を反映し，改善を行った箇所の視察等も交え，学校防災アドバイザーから指導を受けた。

2　清掃時（無予告）に起きた地震を想定した避難訓練と小中合同職員研修［11 月 1 日］

(1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練

①想定

清掃の時間（授業時間外）に東海地方を震源とする震度５弱の地震が発生。泰阜小，中学校でも大きな揺れがあった。校舎外に避難の必要あり。

②訓練の実際

ア　事前指導

・9 月，「防災の日」ともからめながら，各学級で突然地震が起こったらどのように行動すべきかを話題にした。10 月，休み時間や清掃時等，教室にいない状況で地震が発生した場合の対処法について，子どもたちに考えさせた。

・「周りに大人がいない時は個人の判断が重要になること」「周囲の友達に声をかけつつ迅速に避難する」を各学級で指導する。

イ　緊急地震速報［任意設定：震度 5 弱，到達時間 30 秒，1 分間の揺れを想定］

・安全な場所を察知し，地震が収まるまで身を守る。（各自）

・職員は，安全を確保するための指示を可能な範囲で伝える。

ウ　児童への避難指示

・教頭からの緊急放送

「訓練，訓練，ただいま地震が発生しました。児童の皆さんは校庭へ避難しなさい。」

・職員も，児童に声をかけながら一緒に避難。（※以前は学級担任以外の職員は職員室へ集合し教頭より校内巡視の指示を受けていたが，訓練後の反省を生かし，不明者がいた場合に捜索を行うように変更）

エ　避難および報告

・避難後の児童と職員の人員を確認し，隊長へ報告。
・全児童・職員の避難完了を受け，訓練終了。

オ　まとめの会［於：体育館 小中合同実施］での学校防災アドバイザーからの講義

・防災アドバイザーから，緊急地震速報が学校に届くしくみの説明と，震災の際，二次災害を引き起こさないよう，慌てず落ち着いて行動することの大切さを教えていただいた。教室以外の場所で震災が起こった場合，安全な場所はどこにあるのかを前もって確認しておくことも重要であると教えていただいた。

(2) 小中合同職員研修会

①避難訓練を振り返ったグループ討議から出された疑問

ア　速報が流れてから避難の放送までの時間が長かった。放送の指示を待った方がよいのか。

イ　泰阜小の後ろは崖になっているが，そちらの方向に避難経路があるのは少々怖い気がするが。

ウ　教室以外の場所で被災した場合，ヘルメットが身近に無い。しかもヘルメットは教室内のすぐには手に取りにくい場所にあるのだが，どのような手を打てば良いか。

②学校防災アドバイザーの指導（上記①と対応）

ア　揺れが続く時間はわからない。揺れが収まるまで十分に時間をとる。５分以上待つこともある。校舎そのものが倒壊してしまう心配はまず無いと言える。慌てず安全確保第一で避難したい。急ぐ必要は全く無い。

イ　晴天の場合，校舎裏の崖が地震で崩れることは考えにくいが，雨が降り続いていた場合，一気に土砂崩落が起こらないとは言い切れない。児童の避難は火災と違ってゆっくりで良いので，校舎から迅速に外へ出るための校舎裏へ抜けるルートは使わず，保健室前までゆっくり移動して校庭へ逃げるルートを避難経路とするのが理想的である。

ウ　ヘルメットは教室内に置くのではなく，廊下にかけて置いてある学校もある。有事の際に落ち着いて避難することが最優先となる。ヘルメットを取りにわざわざ遠くから教室に戻る必要は無いが，周囲の安全に気を付けながら行動して欲しい。

３　学校を避難施設とする場合の指導

(1) 体育館について

本校の体育館は「吊り天井」方式が採用されている。昨年度防災アドバイザーからもご指導いただいたが，大きな地震が発生した場合，天井が崩落する可能性があるため，昨年度より避難場所としての指定を解除している。改修には約六千万円かかると言われており，村もすぐに改修にとりかかることはできないと話している。

(2)校舎内の避難場所について

小学校には「集会室」という比較的大きめの教室があるが，防災アドバイザーからは子どもたちや地域の方々が避難する際には，この教室を基幹避難場所とし，各学年の教室も使用していく方向が良いとのご指導をいただいた。小学校校舎はまだ新しく，耐震構造もしっかりしているため，校舎内を避難場所として設定するのは問題無いが，窓際と避難経路となっている通路上部に取り付けられているガラス窓，渡り廊下と集会室の結合部には十分注意した方が良いとのご指導をいただいた。

４　今後の課題

(1) 学校が避難施設となるケースまでを想定した学校防災体制を整えていく必要がある。中学校とも足並をそろえて取り組んでいきたい。

(2) 引き続き，緊急地震速報受信システムを有効に活用し，最初の速報音に反応して初期の避難体制をとるショート訓練を計画的に行い，授業時間外（職員不在時）であっても児童達が自分で判断し，安全な避難行動に移ることができるようにしていく必要がある。また，学校防災アドバイザーや村役場等と連携を図りながら，学校が避難場所となる場合を想定した防災訓練を実施していく。

(3) 本年度ご指導いただいた内容を鑑み，より現実に即した防災マニュアルとなるよう加除修正を加えていく。

（文責　教頭　山﨑 重幸）

学校安全総合支援事業の取組について

― 緊急地震速報受信システムを活用した防災訓練と
学校防災アドバイザー活用事例から ―

泰阜村立泰阜中学校

1　はじめに

本校は長野県南部の山間地に位置し，全校生徒４６名の小規模校である。泰阜小学校と隣接し，校庭や体育館，プール等の施設を共用している。

平成２６年度より指定を受けた「実践的防災支援授業」を小学校と連携しながら進めている。本年で５年目を迎えた。本年度は，これまで継続している緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練および訓練を受けての小中合同職員研修と，過去のご指導内容を反映し，改善を行った箇所の視察等も交え，学校防災アドバイザーから指導を受けた。

2　清掃時（無予告）に起きた地震を想定した避難訓練と小中合同職員研修［11 月 1 日］

(1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練

①想定

清掃の時間（授業時間外）に東海地方を震源とする震度５弱の地震が発生。泰阜小，中学校でも大きな揺れがあった。校舎外に避難の必要あり。

②訓練の実際

ア　事前指導

・9 月，「防災の日」とも重ね，各学級で突然地震が起こった際の対処の仕方について話題にした。10 月，休み時間や清掃時等，教室にいない状況で地震が発生した場合の対処法について，子どもたちと考える場をもった。

・「周りに大人がいない時は個人の判断が重要になること」「周囲の友達に声をかけつつ迅速に避難する」を各学級で指導する。

イ　緊急地震速報［任意設定：震度 5 弱，到達時間 30 秒，1 分間の揺れを想定］

・安全な場所を察知し，地震が収まるまで身を守る。（各自）

・職員は，安全を確保するための指示を可能な範囲で伝える。

ウ　生徒への避難指示

・教頭からの緊急放送

「訓練，訓練，ただ今地震が発生しました。生徒の皆さんは校庭へ避難しなさい。」

・職員も，生徒に声をかけながら一緒に避難。（※以前は学級担任以外の職員は職員室へ集合し教頭より校内巡視の指示を受けていたが，訓練後の反省を生かし，不明者がいた場合に捜索を行うように変更）

エ　避難および報告

・避難後の生徒と職員の人員を確認し，隊長へ報告。

・全生徒・職員の避難完了を受け，訓練終了。

オ　まとめの会［於：体育館 小中合同実施］での学校防災アドバイザーからの講義

防災アドバイザーから，次の３点をご講義いただいた。一つ目は、緊急地震速報が学校に届くしくみである。二つ目は、震災の際の行動の仕方である。二次災害を引き起こさないよう，一人一人が落ち着いて行動することが大切であると教えていただいた。３つ目は、教室以外の場所で震災が起こった場合である。日頃から安全な場所はどこか事前に確認しておく必要があると教えていただいた。

(2) 小中合同職員研修会

①避難訓練を振り返ったグループ討議から出された質問

ア　放送の指示について

・速報が流れてから避難の放送までの時間が長かった。この場合、放送の指示を待った方がよいのか。

イ　避難経路について

・避難経路する経路に、崖がある場合の対処の仕方。

ウ　ヘルメットの扱いについて

・教室以外の場所で被災した場合，ヘルメットが近くにない。このような場合、どう対処するのがよいか。

②学校防災アドバイザーの指導（上記①と対応）

ア　揺れが続く時間はわからない。揺れが収まるまで十分に時間をとる。５分以上待つこともある。校舎そのものが倒壊してしまう心配はまず無いと言える。慌てず安全確保第一で避難したい。急ぐ必要は全く無い。

イ　晴天の場合，校舎裏の崖が地震で崩れることは考えにくいが，雨が降り続いていた場合，一気に土砂崩落が起こらないとは言い切れない。生徒の避難は火災と違ってゆっくりで良いので，校舎から迅速に外へ出るための校舎裏へ抜けるルートは使わず，保健室前までゆっくり移動して校庭へ逃げるルートを避難経路とするのが理想的である。

ウ　ヘルメットは教室内に置くのではなく，廊下にかけて置いてある学校もある。有事の際に落ち着いて避難することが最優先となる。ヘルメットを取りにわざわざ遠くから教室に戻る必要は無いが,周囲の安全に気を付けながら行動して欲しい。

３　学校を避難施設とする場合の指導

(1) 体育館について

本校の体育館は「吊り天井」方式が採用されている。大きな地震が発生した場合，天井が崩落する可能性があるため，昨年度防災アドバイザーからご指導いただいたとおり，昨年度より避難場所としての指定を解除している。村からは、改修には約六千万円かかると言われており，すぐに改修にとりかかることは難しい現状である。

(2)校舎内の避難場所について

中学校ランチルーム

小学校集会室

中学校では「ランチルーム」があり、校舎内の避難場所としている。防災アドバイザーからは子どもたちや地域の方々が避難する際には，校舎内の避難場所比較的大きめの教室がよいとアドバイスいただいた。渡り廊下をはさんだ小学校にある「集会室」は、比較的大きい。この教室を基幹避難場所とし，避難場所として使用していく方向が良いとのご指導を今後に反映していきたい。

４　今後の課題

(1)　小学校集会室へ避難する場合を想定し、学校防災体制をさらに整えていく必要がある。小学校とも連携し取り組んでいきたい。

(2) 今後も，緊急地震速報受信システムを有効に活用し，最初の速報音に反応して迅速に避難体制がとれるよう計画的に訓練を行っていきたい。

（文責　教頭　三澤　潤子）